

環境活動レポート

平成 30 年度(H30.5~H31.4)版

作成：令和元年 5 月 10 日

For the future earth



栗原興業株式会社

URL:<http://www.kuriharakogyo.com/>

1. はじめに

エコアクション 21 に取組んで 13 年半になりました。本業である収集運搬事業はこれまで着実に拡大してきました。建廃系廃棄物は混廃として取り扱われることが多いのですが、コストダウンと資源の有効利用を建廃排出事業者提案し、リサイクル量を拡大でき前年度比で 9.9% 拡大となり過去最高となりました。一般廃棄物の普通ごみは年々減少しており前年度比で 2.6% 減少となりました。一方、二酸化炭素排出量は前年度比 5.6% 増加しました。単発の粗大ごみと比較的遠隔地の収集現場がある建廃系廃棄物の受注が増加したため、収集運搬車両の燃料使用効率が悪化していると考えられ、今後の課題です。

2. 環境方針

当社は、「人材育成」「迅速柔軟」「清潔整頓」「法律遵守」の 4 つを柱に、事業系一般廃棄物、産業廃棄物等の収集運搬事業を行い、地域社会に貢献していきます。また、当社の事業活動により発生する環境負荷を低減するとともに循環型社会構築のため、以下の活動に取り組んでいきます。

- (1) 当社に関する環境関連法規制等を遵守します。
- (2) 以下の環境目標に取り組み、継続的改善に努めます。
 - (a) 顧客から排出される廃棄物のリサイクルを推進します。
 - (b) 収集運搬車両が使用する燃料の使用効率の向上を図ります。
 - (c) グリーン購入率の向上を図ります。
 - (d) 電力使用量を削減します。
- (3) 以下の環境負荷や指標の管理幅を設定し、維持管理に努めます。
 - (a) 収集運搬車両の燃費
 - (b) 上水使用量
- (4) 当社の環境方針は、社内に掲示し、全ての従業員に周知します。
また、環境活動を「環境活動レポート」に記載し公表します。

制定：2007 年 1 月 1 日

改定：2016 年 5 月 1 日

栗原興業株式会社

代表取締役 栗原和由

3. サービス方針

私たちは、安心と質の高いサービスをご提供するため、「人材育成」「迅速柔軟」「清潔整頓」「法律遵守」の 4 つを柱に日々努めております。

【人材育成】

言葉遣い、身だしなみ、元気な挨拶などのマナー教育を実施し、「おもいやりの心」と笑顔の接客を心がけています。

【迅速柔軟】

お客様のさまざまなニーズをリアルタイムで把握し、迅速かつ柔軟にお応えする事を心がけています。

【清潔整頓】

この業のプロフェッショナルとしての自覚を持ち、運搬車両やお客様の廃棄物保管場所などをいつ

もキレイにし、クリーンな状態にすることを心がけています。

【法律遵守】

事業の不透明な部分をなくすために、お客様への情報の提供や、経営管理システムの整備を徹底しています。法律遵守を徹底することによって、安心と安全をご提供いたします。

4. 組織の概要

(1)法人設立年月日 昭和 45 年 5 月 2 日

(2)資本金 1,000 万円

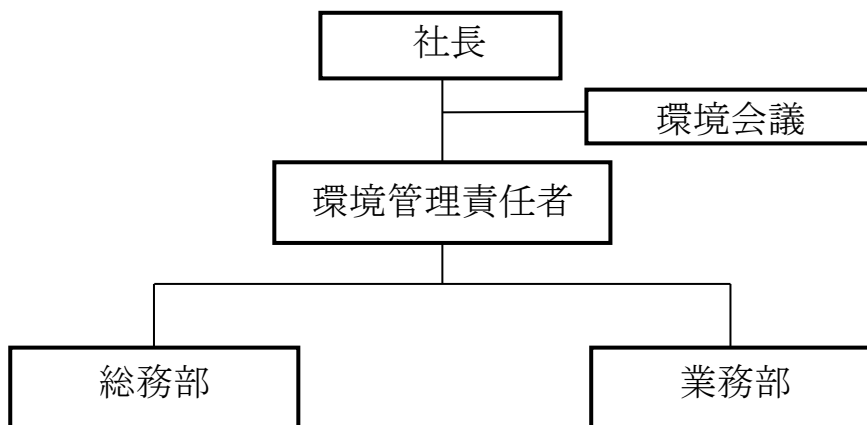
(3)売上高

平成 28 年度：138 百万円

平成 29 年度：155 百万円

平成 30 年度：157 百万円

(4)組織図



(5)事業所名及び代表者名

事業所名：栗原興業株式会社

代表者名：栗原和由

(6)所在地

本 社 : 埼玉県朝霞市泉水 3-2-3

第一駐車場：埼玉県朝霞市溝沼 781-2

第二駐車場：埼玉県和光市新倉 4 丁目 1850

東京支店 : 東京都板橋区三園 2-16-1-402

(7)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者氏名：栗原和代

担当者連絡先：埼玉県朝霞市泉水 3-2-3

(電話)048-461-4906

(FAX)048-461-2626

(8)事業活動の内容

(a)一般廃棄物(普通ごみ)の収集運搬 (保管・積替え及び積置きを除く)

①東京都特別区許可番号 第47号

許可年月日：平成31年2月1日

許可期間：平成31年2月1日から令和3年1月31日

②朝霞市許可番号 第18号

許可年月日：平成31年3月8日

許可期間：平成31年4月1日から令和3年3月31日

(b)産業廃棄物の収集運搬の許可の内容

廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	陶磁器くず・ガラス・コンクリートくず	がれき類	許可番号 許可年月日 許可の有効年月
東京都 ★ ☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13-00-010227
														*1	H3.10.1
														*2	R7.9.30
埼玉県 ★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	01102010227
		*2		*2	*2	*1						*2	*1	*1	H5.10.29
						*2							*2		R4.10.28
神奈川県 ★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	01400010227
	*3	*2		*2	*2	*1						*2	*1	*1	H24.9.21
		*3		*3	*3	*2							*2		R6.9.20

*1：石綿含有廃産業廃棄物を含む

*2：水銀使用製品産業廃棄物を含む

*3：水銀含有ばいじん等を含む

☆東京都：優良性基準適合業者認定

★埼玉県、東京都、神奈川県：環境省優良産廃処理業者認定

(c)特別管理産業廃棄物の収集運搬

廃棄物の種類	廃油 (揮発油類、灯油類 軽油類)	廃酸 (pH2.0以下のもの)	廃アルカリ (pH12.5以上のもの)	感染性 廃棄物	特定有害 産業廃棄物	許可番号 許可年月日 許可の有効年月
★東京都	○	○	○	○	○ *1	13-56-010227
						H19.10.9
						R5.11.24
★埼玉県	○	○	○	○	○ *1	01152010227
						H19.10.5
						R5.10.10
★神奈川県	○	○	○	○	○ *1	01450010227
						H24.9.21
						R6.9.20

★埼玉県、東京都、神奈川県：環境省優良産廃処理業者認定

*1：廃水銀等、廃石綿等、金属等を含む特定有害産業廃棄物(下表の通り)

産業廃棄物の種類 金属等の名称	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物	—	○	○	○
カドミウム又はその化合物	—	○	○	○
鉛又はその化合物	—	○	○	○
有機燐化合物	—	○	○	○
六価クロム化合物	—	○	○	○
砒素又はその化合物	—	○	○	○
シアン化合物	—	○	○	○
トリクロロエチレン	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	○	○	○	○
ジクロロメタン	○	○	○	○
四塩化炭素	○	○	○	○
1・2-ジクロロエタン	○	○	○	○
1・1-ジクロロエチレン	○	○	○	○
シス-1・2-ジクロロエチレン	○	○	○	○
1・1・1-トリクロロエタン	○	○	○	○
1・1・2-トリクロロエタン	○	○	○	○
1・3-ジクロロプロペン	○	○	○	○
チウラム	—	○	○	○

シマジン	—	○	○	○
チオベンカルブ	—	○	○	○
ベンゼン	○	○	○	○
セレン又はその化合物	—	○	○	○
1・4-ジオキサン	○	○	○	○

「○」は取り扱いができるものを、「—」は取り扱いができないものを示す。

(d)施設等の状況

①運搬車両（10台）

- ・大型パッカー車 2台
- ・4トンパッカー車 2台
- ・3トンパッカー車 1台
- ・4トンアーム車 1台
- ・2トン平ボディ車 1台
- ・1.5トン平ボディ車 1台
- ・保冷車 2台

②その他（1台）

- ・2トンフォークリフト 1台



(e)処理実績(収集運搬量)

単位 kg

収集運搬量	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
産業廃棄物	354,920	408,783	505,953
特別管理産業廃棄物	—	—	450
一般廃棄物	2,072,470	2,001,230	1,980,748

(f)廃棄物処理料金

個別見積による(見積料は無料)。

(g)事業の規模

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
従業員(人)	10	10	10
駐車場敷地面積(m ²)	750	750	750

5. エコアクション 2 1 認証・登録範囲

(1)対象事業所

本社、第一駐車場、第二駐車場、東京支店

(2)対象事業活動

一般廃棄物収集運搬

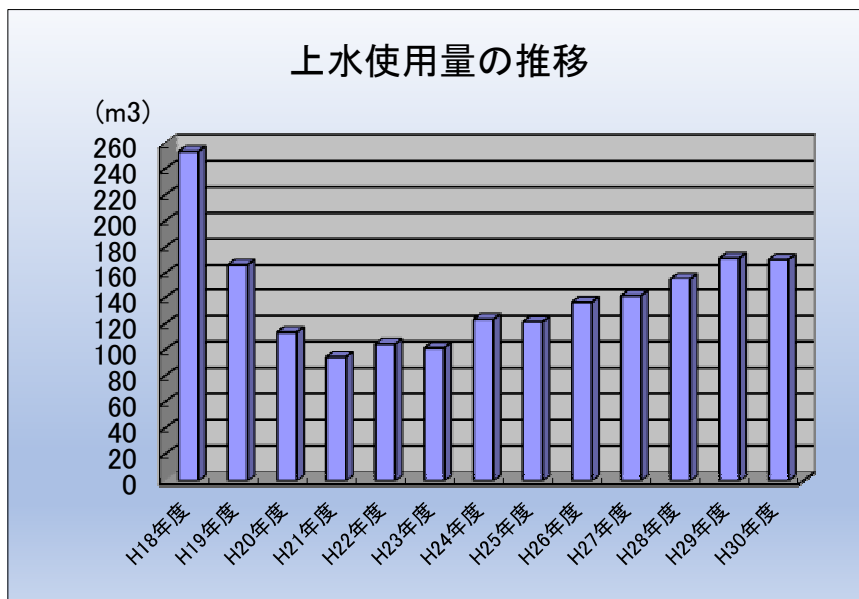
産業廃棄物収集運搬

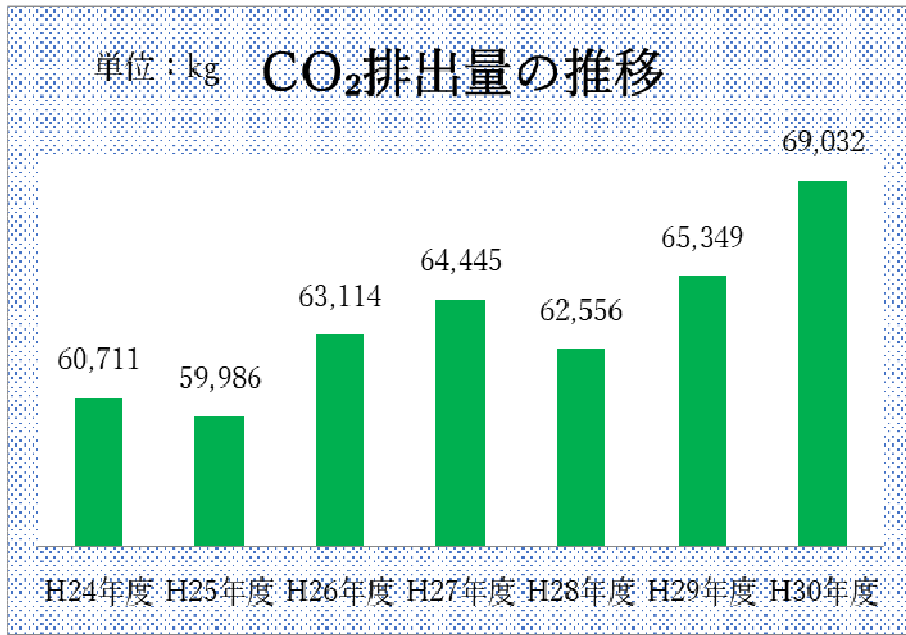
(特別管理産業廃棄物収集運搬は実績がないため、認証・登録範囲に含まない)

6. 環境への負荷の状況

	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
総エネルギー投入量	購入電力	MJ	56,985	61,084	46,801
	軽油	MJ	812,625	839,420	906,284
	ガソリン	MJ	54,924	65,846	63,653
水資源投入量／総排水量	上水	m ³	156	172	171
二酸化炭素排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	62,556	65,349	69,032

注1) 電力使用による二酸化炭素排出量の算出は、排出係数 0.525(kg-CO₂/kWh)を使用。





電力使用による二酸化炭素排出量の排出係数は、0.525(kg-CO₂/kWh)を使用

7. 平成 29 年度～令和元年度環境目標・環境活動 3 年計画

令和元年 5 月 10 日の代表者による全体の評価と見直しを受けて、平成 30 年度～令和元年度環境目標・環境活動計画を下表の通り見直した。(斜字：変更)

環境目標・環境活動		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
廃棄物収集量のリサイクル量の拡大 基準：平成 28 年度 1,080 トン	目標	基準比 1%拡大 1,091 トン	基準比 2%拡大 1,102 トン	基準比 10%拡大 1,188 トン
	環境活動	①分別・リサイクル提案 ②外部情報報告書の活用 ③新規顧客の開拓 ④ドライバ-の営業力強化	①分別・リサイクル提案 ②外部情報報告書の活用 ③新規顧客の開拓 ④ドライバ-の営業力強化	①分別・リサイクル提案 ②外部情報報告書の活用 ③新規顧客の開拓 ④ドライバ-の営業力強化
二酸化炭素排出量 ／収集運搬量の削減 基準： (a)平成 28 年度 24.5kg-CO ₂ /トン (b)平成 30 年度 26.8kg-CO ₂ /トン	目標	平成 28 年度基準比 1%削減 24.3kg-CO ₂ /トン CO ₂ 排出量：58,612 kg 収集運搬量：2,412 トン	平成 28 年度基準比 2%削減 24.0kg-CO ₂ /トン CO ₂ 排出量：57,504 kg 収集運搬量：2,396 トン	平成 30 年度基準比 1%削減 26.5kg-CO ₂ /トン CO ₂ 排出量：64,925 kg 収集運搬量：2,450 トン
	環境活動	①アイドリングストップ・エコドライブ ②燃費グラフ作成 ③収集ルート、収集時刻の見直し ④収集回数の適正化 ⑤積載効率の向上	①アイドリングストップ・エコドライブ ②収集ルート、収集時刻の見直し ③収集回数の適正化 ④積載効率の向上 ⑤低燃費車の導入	①アイドリングストップ・エコドライブ ②収集ルート、収集時刻の見直し ③収集回数の適正化 ④積載効率の向上 ⑤低燃費車の導入

		⑥低燃費車の導入 ⑦車両整備 ⑧パッカー車巻込時 エンジン回転数抑制 ⑨帰庫便の有効活用	⑥車両整備 ⑦パッカー車巻込時 エンジン回転数抑制 ⑧帰庫便の有効活用	⑥車両整備 ⑦パッカー車巻込時 エンジン回転数抑制 ⑧帰庫便の有効活用
購入件数ベース でのグリーン購入 率向上 基準：平成 28 年度 93.8%	目標	基準比 0.4 ポイント向上 94.2%	基準比 0.8 ポイント向上 94.6%	基準比 1.2 ポイント向上 95%
	環境活動	①グリーン購入対象品 リスト作成 ②グリーン購入対象品 の拡大	①グリーン購入対象品 リスト作成 ②グリーン購入対象品 の拡大 ③購入品の調査徹底	①グリーン購入対象品リ スト作成 ②グリーン購入対象品の 拡大 ③購入品の調査徹底
電力使用量削減 基準：平成 30 年度 全社：4,764kWh 本社：2,996kWh 駐車場：1,768kWh	目標	平成 28 年度基準比 1%削減 全社：5,739kWh 本社：2,886kWh 駐車場：2,853kWh	平成 29 年度基準比 1%削減 全社：6,152kWh 本社：3,108kWh 駐車場：3,044kWh	平成 30 年度基準比 1%削減 全社：4,716kWh 本社：2,966kWh 駐車場：1,750kWh
	環境活動	①節電	①節電 ②LED 照明へ変更	①節電
その他の環境活動		①運搬車両燃費の維持活動 ②上水使用量の維持活動 ③地域の清掃活動 ④エコキャップ運動 ⑤二酸化炭素排出量 の監視 ⑥社内教育の実施	①運搬車両燃費の維持活動 ②上水使用量の維持活動 ③地域の清掃活動 ④エコキャップ運動 ⑤二酸化炭素排出量 の監視 ⑥社内教育の実施	①運搬車両燃費の維持活動 ②上水使用量の維持活動 ③地域の清掃活動 ④エコキャップ運動 ⑤二酸化炭素排出量 の監視 ⑥社内教育の実施

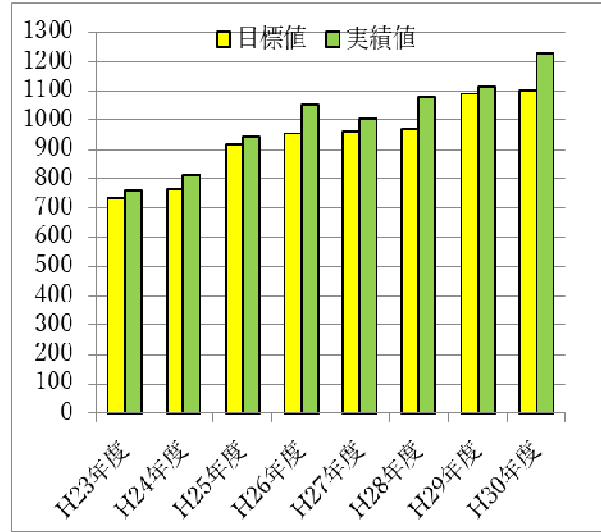
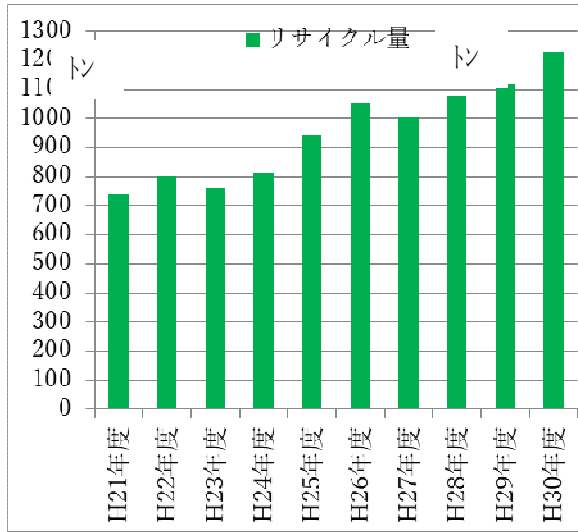
8. 環境目標・環境活動の実績と評価

(1)環境目標の実績と評価

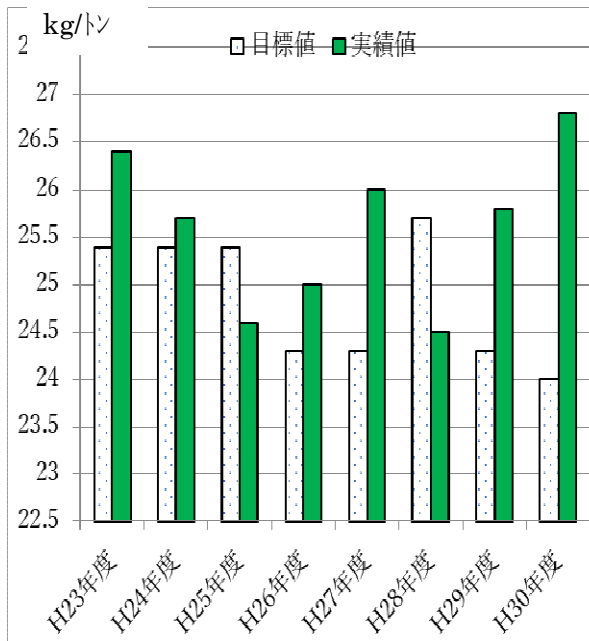
環境目標3年計画 (H29年度～R元年度)	H30年度計画	H30年度結果	評価	
廃棄物収集量のリサイクル量の拡大 基準：平成28年度 1,080トン	基準比 2%拡大 1,102トン	基準比 13.6%拡大 1,226.7トン	○	目標比 11.3%拡大となり、目標達成。建廃系の廃プラ、金属、ガラ陶、木くずの増加が目標達成に寄与した。
二酸化炭素排出量／収集運搬量の削減 基準： 平成28年度 24.5kg-CO ₂ /トン	基準比 2%削減 24.0kg-CO ₂ /トン CO ₂ 排出量：57,504 kg 収集運搬量：2,396 トン	基準比 9.4%増加 26.8kg-CO ₂ /トン CO ₂ 排出量：66,533 kg 収集運搬量：2,486 トン	×	目標比 11.7%増加となり、目標未達。単発の粗大ごみの受注、遠隔地の収集現場である建設系廃棄物の増加による影響大で、効率が悪化した。
購入件数ベースでのグリーン購入率向上 基準：平成28年度 93.8%	基準比 0.8ポイント向上 94.6%	基準比 17.6ポイント低下 76.2%	×	目標比 18.4ポイント低下し、目標未達。事務用品の使いやすさ、コストが優先され、大幅な目標未達となった。
電力使用量削減 基準：平成29年度 全社：6,214kWh 本社：3,139kWh 駐車場：3,075kWh	基準比 1%削減 全社：6,152kWh 本社：3,108 kWh 駐車場：3,044kWh	【全社】 4,764kWh 基準比 23.3%削減 【本社】 2,996kWh 基準比 4.6%削減 【駐車場】 1,768 kWh 基準比 42.5%削減	○	全社では、目標比 22.6%削減で目標達成 本社では、目標比 3.6%削減で目標達成 駐車場では、目標比 41.9%削減で目標達成となった。駐車場での水銀灯全灯からLEDへの変更が予定より効果大、また本社での節電が徹底された。

【特記事項】 自社廃棄物の排出が一般廃棄物である可燃ごみのみで、排出量も少量であるため、廃棄物排出量削減、また化学物質を使用していないため、化学物質使用量削減には取り組んでおりません。上水使用量は、2010年度までは目標に取り上げていましたが、これ以上の削減が難しいところまで削減されたと判断し、2011年度からは維持管理項目にしています。

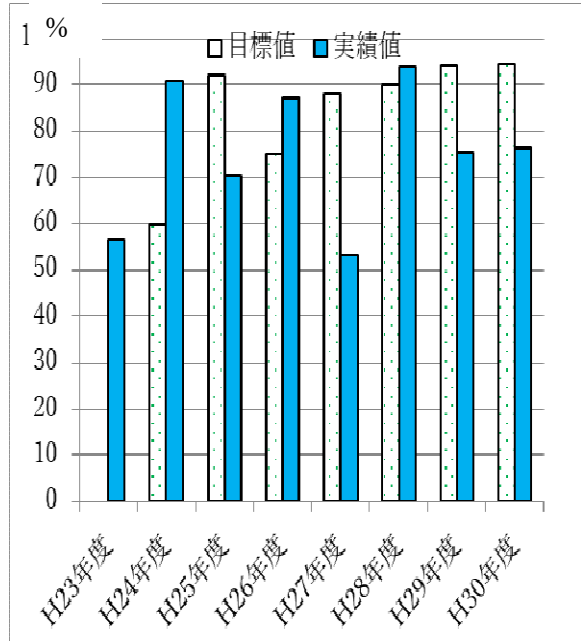
リサイクル量の拡大



収集運搬量 1トンあたりの二酸化炭素排出量削減



グリーン購入率向上



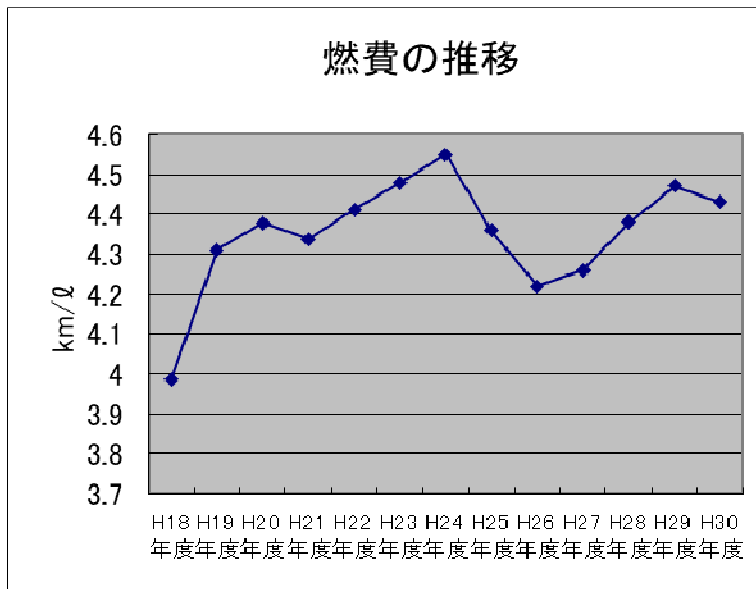
(2) 環境活動の結果と評価、次年度の取組

環境活動内容		取組結果、次年度の取組	評価
廃棄物収集量の リサイクル量の 拡大	分別・リサイクル提案	建廃系では受注時に分別の要求をしており、受注量の拡大とリサイクルの拡大が実現できている。次年度も継続する。	5
	外部情報報告書の活用	外部情報報告書が従来同様約 300 件発行。臨時収集の報告が多く受注拡大に繋がっている。次年度も継続する。	5
	新規顧客の開拓	新規顧客建廃系で 3 社開拓した。次年度も継続する。	5

	ドライバーの営業力強化	引き続き外部情報報告書の活用により強化されている。次年度も継続する。	5
収集運搬量 1 トンあたりの二酸化炭素排出量削減	アイドリングストップ・エコドライブ	エコドライブのすすめなどのパンフレットを携行させ、意識づけが維持されている。次年度も継続する。	5
	収集ルート、収集時刻の見直し	帰庫便の有効活用として 1 ルートルーチン化は継続している。また、スポット受注でもその都度効率の良い収集運搬を行っている。次年度も継続する。	5
	収集回数の適正化	前年度は実績がなかったが、H30 年度は 2 件の実績となった。活動は次年度も継続する。	2
	積載効率の向上	毎日、積載効率が良くなるよう配車している。次年度も継続する。	5
	低燃費車の導入	H27 年度燃費基準達成車を H30 年 4 月に 1 台、H31 年 4 月に 1 台導入した。次年度以降も検討する。	3
	車両整備	突発的な故障はなく、日常点検の効果が出ていると考えられる。次年度も継続する。	5
	パッカー車巻込時エンジン回転数抑制	エコドライブの意識付けにより、エンジン回転数抑制にも注意が行くようになった。次年度も意識付けし、継続する。	4
	帰庫便の有効活用	1 ルートをルーチン化し、継続実施中。次年度も継続する。	5
購入件数ベースでのグリーン購入率向上	グリーン購入対象品リスト作成	新規追加なしで低調である。次年度も継続する。	1
	グリーン購入対象品の拡大	新規購入品なしで低調である。次年度も継続する。	1
	購入品の調査徹底	調査はその都度実施しているが、コスト、利便性からグリーン購入には至らないことが多い。次年度も継続する。	3
電力使用量削減	節電	本社の節電が徹底されるようになった。次年度も継続する。	4
	LED 照明への変更	H30 年 4 月に駐車場の水銀灯を 12 灯 LED に変更した。LED への変更は終了とする。	5
その他の環境活動	運搬車両燃費の維持活動(4.2km/l以上)	燃費は 4.43km/l で前年より 0.04 ポイントさがったものの良い状態が維持されている。次年度も監視を継続する。	5

上水使用量の維持活動 (12 m ³ /月 以下)	前年度 172 m ³ だったが 171 m ³ となり、節水が維持されている。次年度も、現状に合わせ 14 m ³ /月で維持する。	4
地域の清掃活動	今年度は実施できなかった。	1
エコキャップ運動	前年度より 2.3 倍となり、年間 29,670 個。次年度も継続する。	5
二酸化炭素排出量の監視	電力使用量は削減されたが、収集運搬の受注が好調で、収集運搬車両の燃料使用量が増加し、前年度比 5.6%増加した。次年度も監視を継続する。	5
社内教育の実施	教育計画書に従って計画通り実施した。次年度も継続する。	5

(評価点) 5点：90%以上 4点：70%以上 3点：50%以上 2点：30%以上 1点：30%未満
(スケジュールに対する進捗度等の対計画比で評価する)



9. 代表者による全体の評価と見直し

R 元年 5 月 10 日に、社長による全体の評価と見直しを行い、環境方針、環境経営システムは変更の必要性なしとなった。環境目標については、廃棄物収集量のリサイクル量の拡大の目標値は令和元年度の計画を上方修正することになった。また、その他の環境活動は継続することになった。令和元年度環境目標・環境活動及びその他の環境活動の詳細について、次の通り社長から指示があった。

(1) 廃棄物収集量のリサイクル量の拡大

建廃系の拡大により廃プラ(前年度比 58 トン増加)、木くず(前年度比 22 トン増加)、金属くず(前年度比 16 トン増加)、ガラ陶(前年度比 15 トン増加)が貢献し、目標を達成した。引き続き建廃系に注力し、基準比 3%拡大から 10%拡大に上方修正する。

(2) 収集運搬量 1 トンあたりの二酸化炭素排出量削減

単発の受注や遠隔地の収集現場が増えたため、効率が低下し、目標未達となった。現在の顧客と

の取引を継続する必要がある、効率を一気に改善することは難しく、H30 年度実績比で 1%削減に下方修正する。

(3)購入件数ベースでのグリーン購入率向上

事務用品の使いやすさ、コストが優先され大幅な目標未達が続いている。購入の都度、購入品の調査を徹底することにより、3か年計画の通りの目標とする。

(4)電力使用量削減

水銀灯の LED への変更、節電の定着により大幅に目標達成したので、基準を H30 年度実績に変更し、1%削減とする。

(5)その他の環境活動

H29 年度に引き続き運搬車両燃費、及び上水使用量の維持活動、地域の清掃活動、エコキャップ運動、社内教育の実施、二酸化炭素排出量の監視活動に取り組む。

10. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

H30 年 11 月及 R 元年 5 月に、それぞれの直近 6 ヶ月分における環境関係法令等の遵守状況を確認した結果、環境関係法令等への違反は無い。

なお、過去 3 年間関係当局からの違反等の指摘はなく、また訴訟、苦情等も無い。